

令和7年度

第1回 刈谷市生活支援・介護予防 体制整備推進協議会

刈谷市役所長寿課

1 推進協議会長の互選について

2 ちょっととささえあい事業の進捗について

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

4 高齢者の通いの場マップについて

1 推進協議会長の互選

刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会設置要綱

（設置）

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の4第2項第5号に規定する事業を実施するに当たり、地域の生活支援・介護予防サービス等を担う事業主体間の情報共有及び連携による取組を推進するため、刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- （1）生活支援・介護予防サービス等の提供体制に関する事項
- （2）生活支援・介護予防サービス等の創出に関する事項
- （3）その他協議会が必要と認める事項

（組織）

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

（委員）

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）生活支援コーディネーター
- （2）各種団体を代表する者
- （3）民生委員
- （4）社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会の職員
- （5）その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（会長）

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

（庶務）

第7条 協議会の庶務は、福祉健康部長寿課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

1 推進協議会長の互選について

2 ちょこっとささえあい事業の進捗について

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

4 高齢者の通いの場マップについて

2 ちょっととささえあい事業の進捗について

令和6年度にオープン

《センター名》

ちょっととささえあいセンター

三河弁で
「少し」の意味



「支え合い」
の意味



日々の「少し」の「支え合い」で
高齢者の生活を支えることを表現

《場所》

刈谷市民交流センター1階

(刈谷市役所の向かいにある建物)



《受付日時》

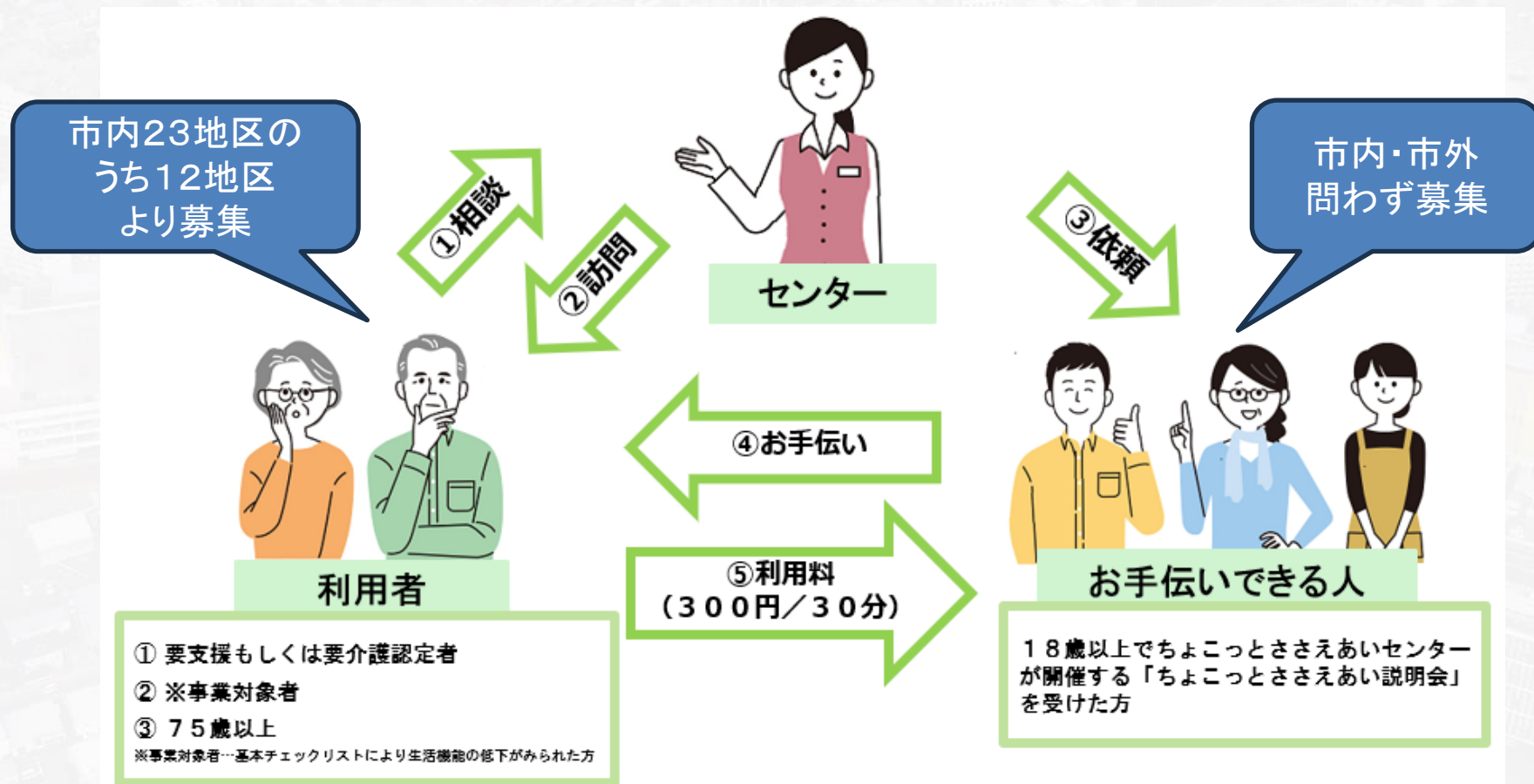
火～土曜日 午前9時から午後5時まで

休み：日・月曜日（祝日の場合はその翌日も）、年末年始、
祝日（土曜日が祝日の場合は営業日）

2 ちょこっとささえあい事業の進捗について

困りごとの依頼内容例

- ①簡単な掃除 ②買い物 ③調理 ④ごみ出し ⑤簡単な縫い物 ⑥電球、電池交換 ⑦家具の移動 ⑧花、植木の水やり
⑨話し相手 ⑩通院、買い物等の外出付き添い ⑪簡単な家具の補修 ⑫狭い範囲の草取り ⑬簡単な剪定 ⑭その他



2 ちょっととささえあい事業の進捗について

お手伝いの状況



センターは利用者のできることを確認して、支援に入るときに可能な範囲で利用者自身が行うことを意識しています
⇒全てを支援してしまうと活動量の低下を招くが
一緒に行うことで防ぐ

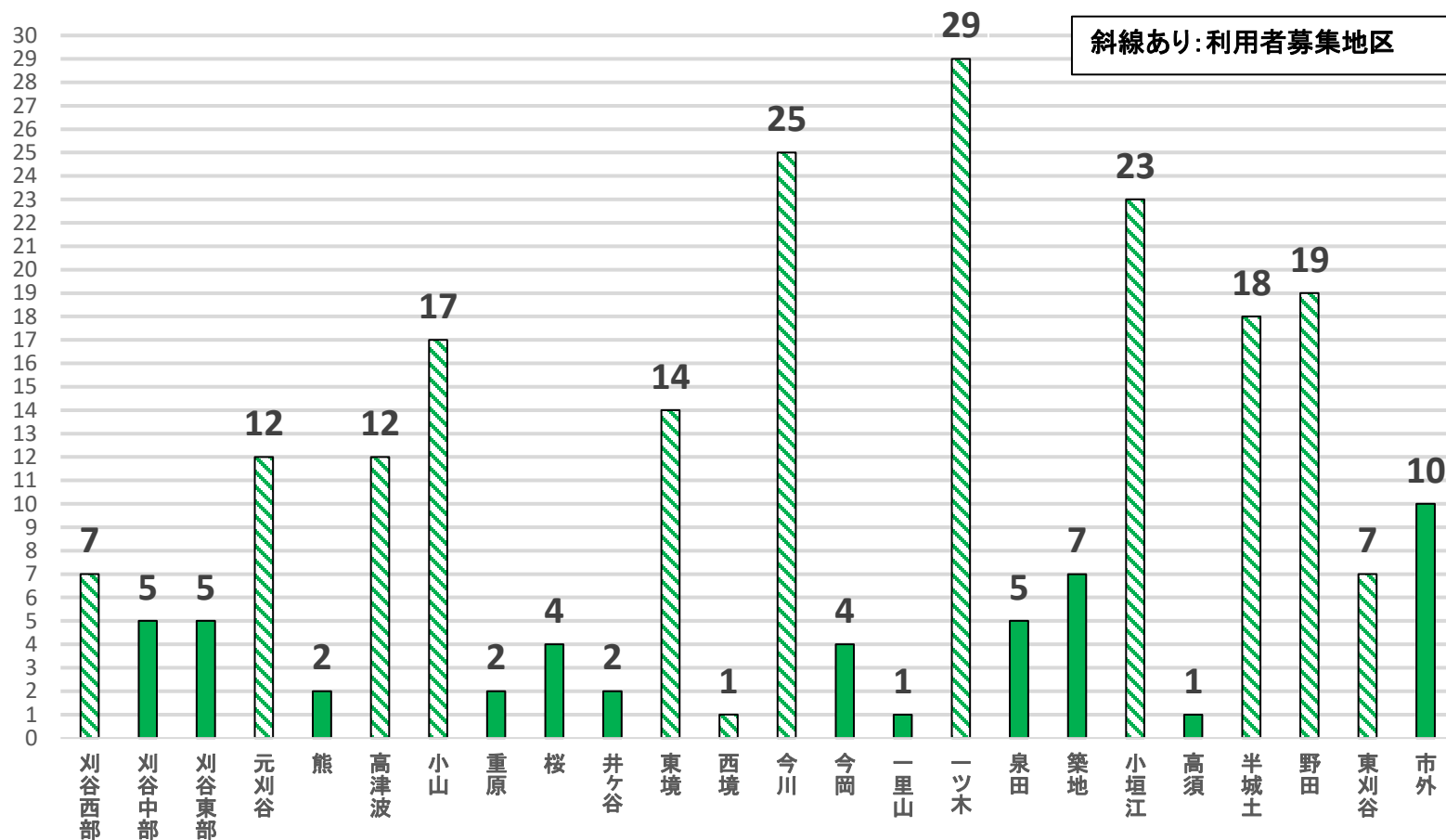
2 ちょこっとささえあい事業の進捗について

ちょこっとささえあいの取り組みは、他市で既に実施しており、先進事例として豊明市が挙げられます。南医療生協病院が行う「おたがいさま運動（無償の支え合い活動）」に豊明市が注目したことがきっかけとなり、事業化し、豊明市全域に広がる活動となりました。

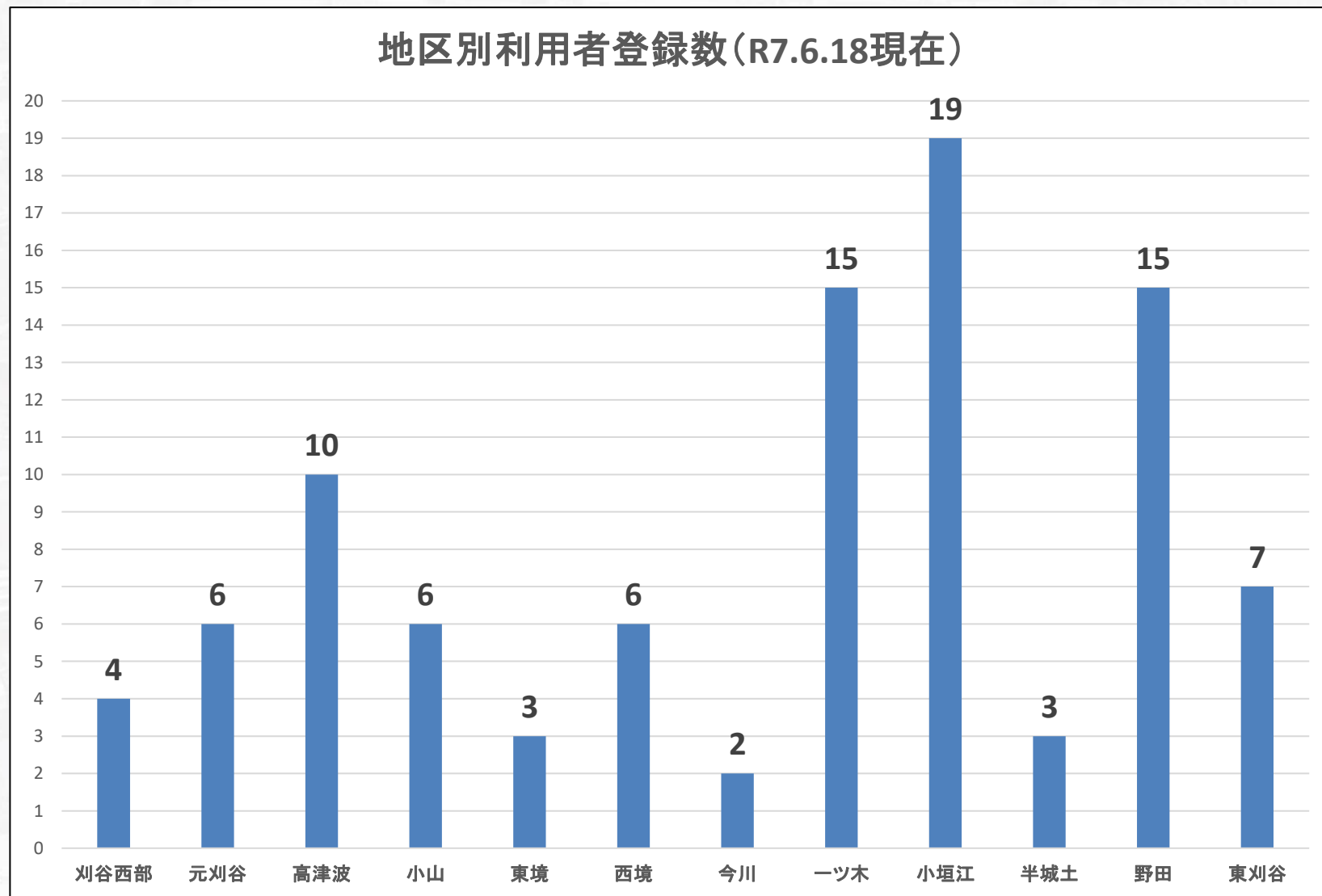
	豊明市	刈谷市
センター名	おたがいさまセンター ちゃっと	ちょこっとささえあいセンター
場所	豊明市共生交流プラザカラット	刈谷市民交流センター
受託者	協働事業（南医療生協病院 他2者）	NPO法人ラルあゆみ
開始時期	平成29年11月	令和6年6月
事業内容	・サポーター講座の企画、・サポーター・利用者の登録、・サポーター・利用者のマッチング、 ・サポーター同士の交流会の実施 など	
活動地域	市内全域	市内23地区のうち12地区
活動地域の人口	68,727 人 （H30.3当時）	109,619 人 （R6.1当時の12地区の人口）
サポーター登録数	107 人 （H30.3当時）	144 人 （R7.3）⇒ 232 人 （R7.6.18現在）
利用者登録数	37 人 （H30.3当時）	53 人 （R7.3）⇒ 96 人 （R7.6.18現在）
サポート数	135 回 （H30.3当時）	483 回 （R6.7～R7.6.18）
		

2 ちょっととささえあい事業の進捗について

地区別サポーター登録数(R7.6.18現在)



2 ちょっとささえあい事業の進捗について



2 ちょこっとささえあい事業の進捗について

時期		内容
R6	6月1日	センター開設 一ツ木、刈谷西部、小垣江地区で実施（地区23箇所のうち3箇所で実施）
	12月1日	西境、高津波、野田地区に拡大（地区23箇所のうち6箇所で実施）
R7	5月1日	東境、今川、小山、元刈谷、半城土、東刈谷地区に拡大（地区23箇所のうち12箇所で実施）
	計画	地区23箇所全域で実施を目指す
R8以降	—	利用者に対して ・ 今後、高齢者のみ世帯は増加、介護を必要とする人も増加していく。一方で、生産年齢人口減少に伴い介護人材不足に陥り、ちょこっとささえあいの利用者は増えていくことが想定される。 サポーターに対して ・ 地域で活動する高齢者が所属する団体を中心に住民サポーターの獲得を進めながら、企業・介護従事者・学生などに向けて周知を図っていく。

時期	サポーター獲得に向けた動き	世帯や人数
3月	★ <u>拡大地区チラシを配布</u>	約 25,000 世帯
4月	★ <u>市民だよりに掲載</u>	約 62,800 世帯
4月	★ <u>6箇所の地区にある高齢者が参加する団体を訪問してPR</u>	72 団体 延べ848 名
4, 5月	<u>ちょこっとささえあい説明会 計35回 実施</u>	計 130 名が出席 計 77 名が登録

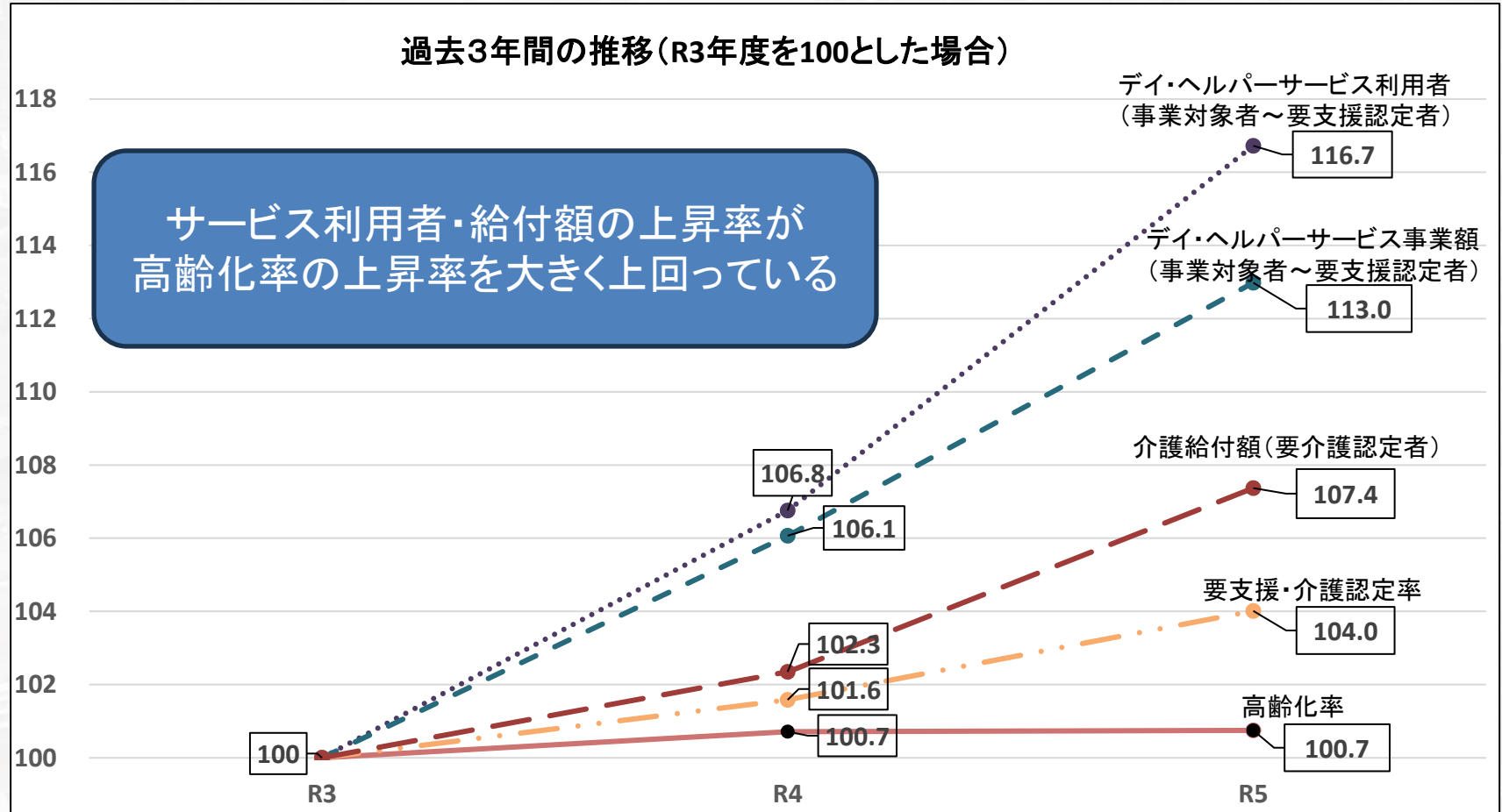
1 推進協議会長の互選について

2 ちょっととささえあい事業の進捗について

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

4 高齢者の通いの場マップについて

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について



◇介護職員数推計結果

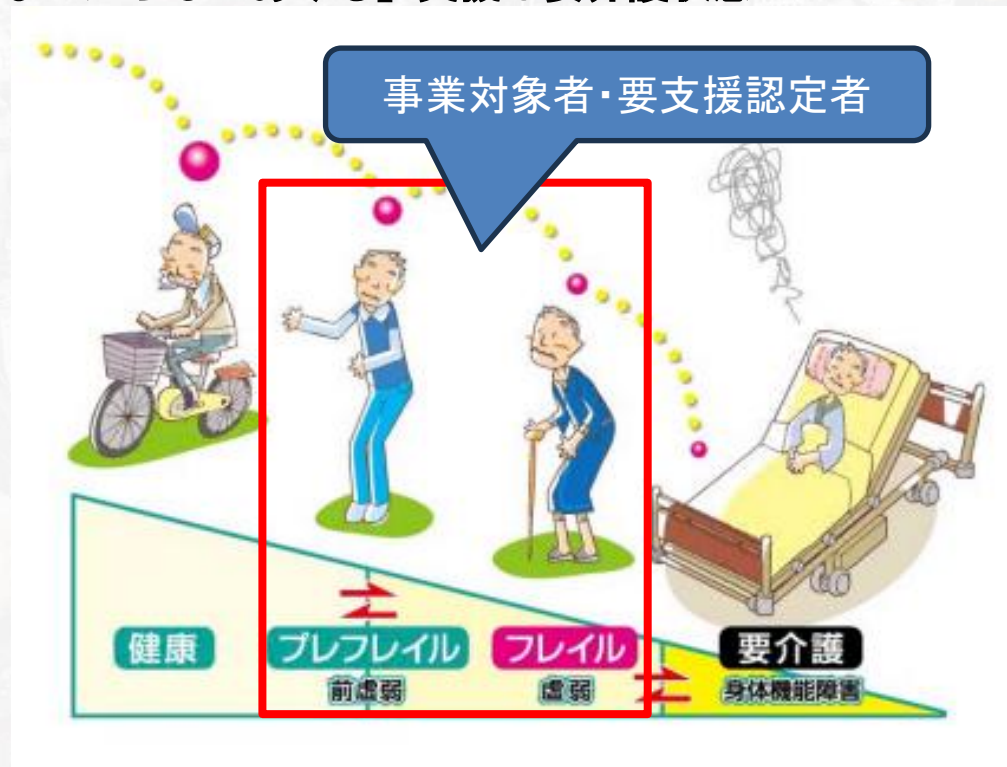
単位（人）

	需要推計	供給推計	需要と供給の差
2023 年	113,987	106,573	7,414
2025 年	121,007	107,637	13,370
2030 年	132,436	109,002	23,435
2035 年	139,089	108,630	30,459
2040 年	140,940	106,368	34,572

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

これからは、プレフレイル・フレイルになってしまった方をしっかりと
改善させる仕組みを構築していく必要がある！！

「できないからしてあげる」支援は要介護状態へ・・・



or

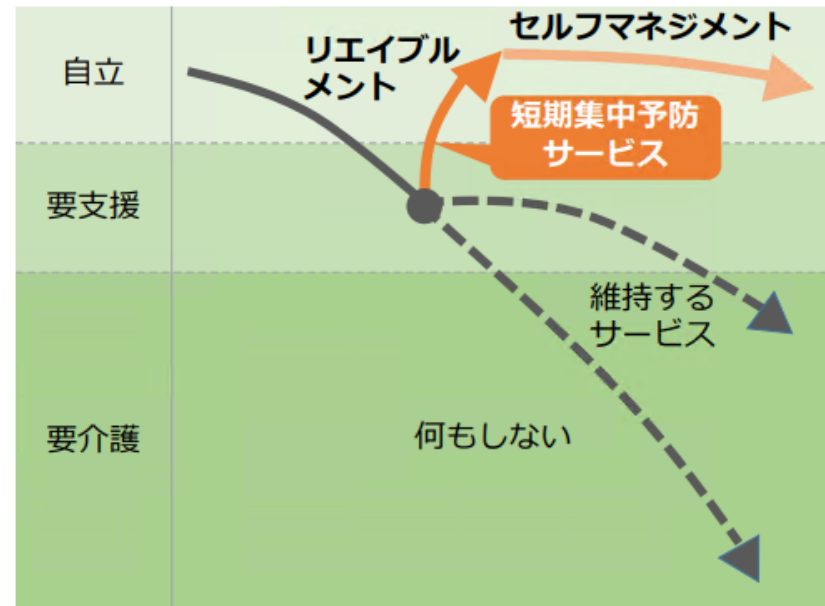


3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

自分らしい暮らしの再構築

- ・ 3か月間（計12回）、リハビリテーション専門職が中心となり、面談を通じて、自信や意欲を引き出し、生活課題の改善や健康維持に必要な助言等を行うことで、リエイブルメント（再自立）を図り、セルフマネジメント力の向上を目指す。

資料：相模原市HP



相模原市では、リエイブルメントサービスの導入により利用者の **72%**（令和4年度実績）が、介護サービスを利用せず、再びいきいきと生活ができるようになっている。

⋮

令和6年度に相模原市で行っているリエイブルメントサービスを視察

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

短期集中予防サービス ～リエイブルメントプログラム～

リエイブルメントとは「**再びできるようになる**」という意味です。
住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、3か月間様々な専門職と一緒に
頑張りませんか。

対象 事業対象者・要支援1・2の方

費用
無料



転んでから参加をや
めていたけど、前み
たいに趣味の活動を
楽しみたいな。

最近、体力が落ち
てきて心配…。
元氣になりたいな。



リエイブルメントに参加して、
自分らしい暮らしを取り戻そう！



リエイブルメントプログラムの特徴

①1対1による専門職との個別面談

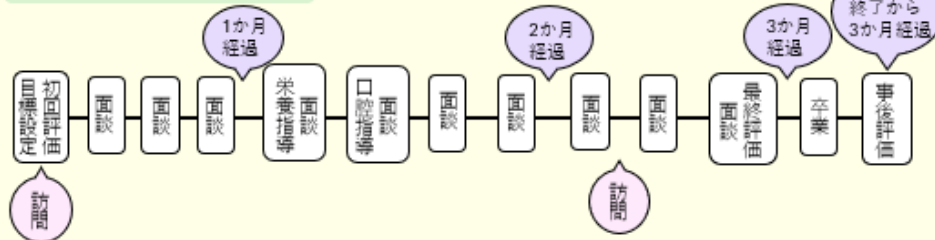
毎回、作業療法士又は理学療法士との個別の面談時間を設け、ご本人の想いを尊重しながら、望む暮らしややりたいことの実現に向け、これからの取り組みに必要なことを一緒に考えます。また、日々の生活を一緒に振り返りながら、卒業後も活動的な生活が送れるように、セルフマネジメント力を高める支援を行います。

②やりたいことの実現に向けたサポート

サービス終了後も、カラオケや麻雀などの趣味活動、卓球や太極拳などのスポーツ、地域活動、ボランティアなど自分がしたいことを選択し、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、社会参加に向けたサポートを行います。

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

プログラムの流れ（例）



面談プログラム

面談プログラムは、毎回実施します。1週間の取組みを作業療法士や理学療法士と振り返ったり、目標達成に向けた取り組みについて相談したりします。

口腔プログラム

口腔プログラムでは、歯科衛生士による口腔指導を行います。

栄養プログラム

栄養プログラムでは、管理栄養士による栄養指導を行います。

訪問プログラム

目標達成のために自宅の環境を見て欲しい場合や、卒業後に通いたいと思っている地域の通いの場までの経路を確認するために同行して欲しい場合などといった時に、作業療法士や理学療法士が支援を行います。

評価について

作業療法士や理学療法士が、初回と最後と卒業から3か月後の変化を確認します。サービスを卒業してから3か月後に、もう一度リハ職による評価・支援を受けることができるので安心です。



各プログラムは全12回/週1回 3か月間（訪問プログラムと事後評価は除く）の開催です

既にリエイブルメントを導入している他市では、
約6割～7割の人が、
介護サービスを利用せず、自分らしい暮らしを取り戻すことができています。
3ヶ月間、専門職と一緒に頑張りましょう！

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

場所：4カ所の介護支援事業所

従事者：理学療法士・作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士

利用対象：①事業対象者、②要支援1、③要支援2のどれかに該当し、
デイサービスやヘルプサービスを利用していない方を
各包括支援センターより1～2名紹介。計11名が利用。

期間：3か月間



面談の様子



自宅で行う運動の指導

1 推進協議会長の互選について

2 ちょっととささえあい事業の進捗について

3 短期集中予防サービス（モデル実施）について

4 高齢者の通いの場マップについて

4 高齢者の通いの場マップについて

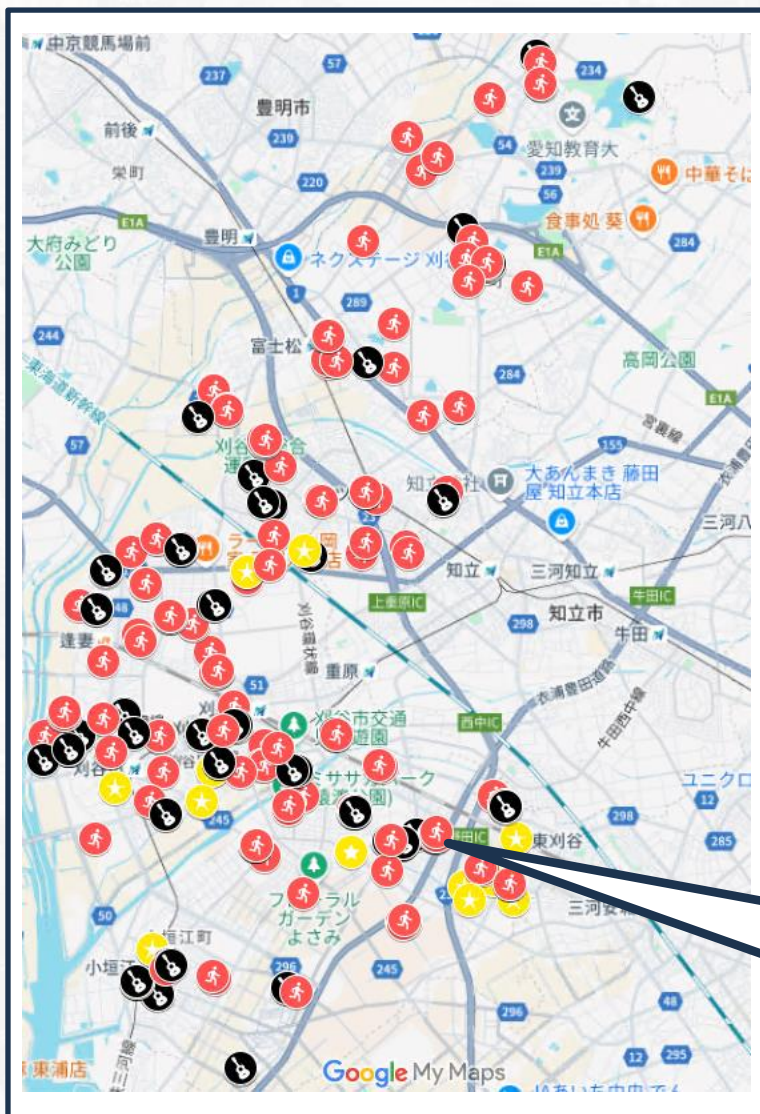
高齢者の趣味、興味のあることに各種活動結び付け、社会参加・介護予防のきっかけとなることを目的に生活支援コーディネーターが、地域資源（高齢者の活動の場）の把握をR5年度よりスタート。

【例】ある高齢者の一週間

普段の生活に自分の好きなこと、やりたいことを一週間のスケジュールに！

	月	火	水	木	金
午前	スーパー で買物	老人クラブの グラウンド ゴルフ	自宅を掃除	脳トレ・ 軽運動 サロン	太極拳 サークル
午後	卓球サークル		吹き矢 サークル	妻と公園を 散歩	ドラッグ ストアで 買物

4 高齢者の通いの場マップについて



高齢者の通いの場 把握状況

サロン... 75箇所

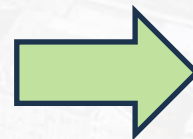
スポーツクラブ... 47箇所

いきいきクラブ... 143箇所
(老人クラブ)

グループ・サークル... 73箇所

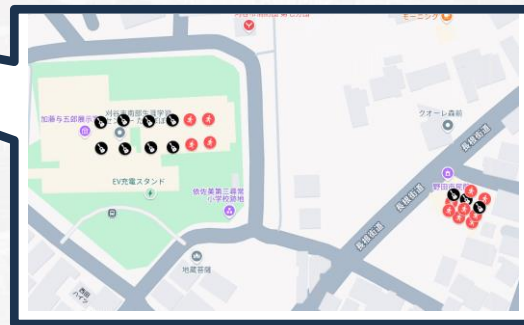
28箇所

※R5年度末



計 338箇所

※R7年6月



4 高齢者の通いの場マップについて

サロンで課題が・・・

●サロンの代表者からこんな声が

■ 他のグループの活動と予約が重なり、会場の予約が難しい

■ 活動日を増やしたいが、既に市民館の利用予約が入っていて、
場所の確保が難しい

●市の思うこと

■ 今後も高齢者の活動が継続できるように運動、口腔、栄養の意識を高める機会があるといい

4 高齢者の通いの場マップについて

市が管理する施設以外の場所の確保がカギとなる



民間企業が管理する施設を活用している事例

- ★ ビルの会議室
- ★ 葬儀場
- ★ 企業の会議室
- ★ 企業の体育館

市から活動団体に対して、場所の利用料の補助を行うことが可能。
民間企業などは普段そこまで利用しないスペースの有効活用・地域貢献につながる。

**Q. 委員の皆様にお聞きします。
皆様が知っていたり、所属するところで市民の方が利用できる会議室やグラウンド、体育館などがありますか？**